

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 入札監視委員会

令和6年度 議事概要

中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）入札監視委員会の令和6年度委員会が、令和7年1月10日、JESCO本社において開催されました。議事の概要についてお知らせ致します。

開催日及び場所	令和7年1月10日(金) WEB会議(事務局はJESCO本社 5階 A会議室)			
委員 ※50音順・敬称略	委員長 藤倉 まなみ(桜美林大学リベラルアーツ学群教授) 委 員 三好 信俊(公益財団法人地球環境戦略研究機関 特別政策アドバイザー)			
審議対象期間	令和5年10月1日～令和6年9月30日			
抽出案件	工事(PCB処理事業・中間貯蔵事業) 計18件(4件) ※カッコ内はうち中間貯蔵事業案件		業務(PCB処理事業・中間貯蔵事業) 計95件(35件) ※カッコ内はうち中間貯蔵事業案件	
	R5(下期)	R6(上期)	R5(下期)	R6(上期)
一般競争	5(3)	2(0)	3(0)	46(28)
指名競争	0	0	0	0
随意契約	6(0)	5(1)	11(0)	35(7)
委員からの意見・質問 及び回答	意見・質問		回答	
	【別紙】のとおり			
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	<u>意見の具申又は勧告はなし</u> ただし、各委員から意見のあった以下の点について、今後の業務の改善に役 立てること。			

	1. 建屋の解体撤去工事については、JESCO の PCB 処理事業所の建屋建設に関わった建設業者に個別に声をかけていくなど、ぜひ工夫して、安全を確保しつつ競争が働くように努めること。 また、もう少しゼネコン業界と PCB 処理施設の解体について意見交換をしてもいいのではないかな。 2. 外部処理委託 (PCB 廃油) については、運搬距離との関係から、環境配慮上の条件をつけるかどうか、コストとのバランスも踏まえ検討し、今後も続く同種業務に向けて、ぜひ経験知を積み重ねていっていただきたい。 3. 取組みにより、地元業者が入りやすい方向になってきている。今後も可能なものについては地元業者が参入しやすくなる取組みを引き続き努力していただきたい。 その際に、入札条件は、可能な範囲で間口を広くするような形を考えていくこと。
--	---

【別紙】 委員からの意見等及び回答

意見・質問	回 答
【昨年委員会意見に対する取組報告】 (資料1) 解体撤去工事における契約方式の検証と今後の方針について ○技術点の配点について、国土交通省から指針などは出ているのか。また、配分割合を高めたい時などに公的な機関へ相談できる仕組みはあるのか。 ○技術点に非常に大きな差があるように見える。特に点数の低いところはどういう点がマイナスに評価されたのか。	○国交省の直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドラインというものがあり、これを基に算定している。また、4人の専門家にヒアリングし、配点の考え方などを相談している。 ○配置予定の管理技術者とか現場代理人の方に技術提案書の中身についてヒアリングを行っているが、その中であまりにも理解の低い配置予定の技術者がいた場合などは少しマイナスの評価となっている。

(資料2) 競争性を高める取組と方針②1 者応札の改善への取組。 ○「国における 1 者応札の改善に向けた取組も参考にして」ということだが、他にここに書かれていないようなものがあるのか。 ○結果としては一者応札割合が増えているということだと思うが、JESCO としてはどのように評価されているのか。 【指名停止措置の運用状況等報告、令和5年度下期から令和6年度上期の発注状況について】 ○特になし 【個別審議】 【審議案件①北九州 PCB 処理事業所（1 期施設）建屋解体撤去工事（一般競争）（総合評価）】 ○価格点が高くて技術点が低いところが落札したということについて、安全第一の観点から技術点重視ということとの関係で、率直な JESCO の受け止めはどうか。 ○今後進む解体撤去工事に、今回の入札結果、工事の結果を入札という面でも技術的な面でも反映をしていっていただきたい。 【審議案件②運転廃棄物(蒸留系洗浄液)等(大阪)外部処理委託(令和6年度)（一般競争）】 ○入札にあたっての参考見積徴取などの声かけは全国 30 の低濃度処理業者すべてに行っているのか。	○国においては入札説明書を受け取った業者に対してアンケート調査を行っていたりしている。そのアンケート調査の結果についても公表されているものがあるので、そのエッセンスは JESCO でも活用させていただいている。 ○引き続き改善に向けた努力をしていきたい。 ○今回こういった結果になったが、まずは今の工事をしっかりやって、技術点に差があることによって、問題があるのか、なかったのかをしっかりと見極めた上で、引き続き点数配分については検討を続けていきたい。 ○PCB 廃油の処分許可を持っている業者にはある程度（参考見積徴取の）声をかけている。距離が遠くなると、どうしても収集運搬コストが上がってしまうので、関東圏ぐらいまでとしている。
--	--

○例えば、リターナブルな容器ではなくてワンウェイの使い捨ての容器にすれば、遠いところでもあり得るかもしれないということか。 ○遠くまで運搬することは環境保全上よくないのだという理屈を適切に整理し、対外的に、説明がつくようにしておいたほうがよい。 ○それこそ契約の適正性をいかに保つか、どこまで遠くまでエネルギーをかけ、コストをかけ、それが実現するかのバランスになってくる、今後、豊田、東京、北海道と同じ案件が出てくる。どの辺がよりよいバランスかというのも含めて今後の先行事例になり得るので、いろいろなパターンを研究していただきたい。 【審議案件③中間貯蔵施設区域内双葉町拠点No.6入退ゲート管理業務（その2）（令和6年度）（一般競争）】 ○昨年も地元業者の参入促進策をお願いしたので、今回こういう事例を説明いただいてありがたい。 ○浜通り地区内に本店（本社）の所在がある者という形で比較的明確に書かれているが、これは他の中間貯蔵の類似の事業も同様の対応をしているのか。 ○今後はどうか。 ○今回、競争に参加した3者は、競争参加資格を緩和したことにより入れたのか。	○もしかすると、そういった可能性は出てくるかもしれないが、ドラム缶に詰めるとなると、漏えいのリスクとか、事業所内で保管できる容量をオーバーしてしまう可能性がある。 ○入札の条件をもう一度事業所を含めて詰めさせていただいて、適切な状況を目指したいと思う。 ○「本社の所在がある者」としたのは初めてのケースとなる。他の業務では本店と営業所として、少し枠を広げた形で発注している。 ○ゲート管理単独としての発注はまだ数年であり、今後、参加して頂ける地元業者が増えてくれそうであれば、地元業者が参加しやすい条件設定を検討していきたい。 ○そのとおりと考えている。
---	--

【議事概要参考】

中間貯蔵・環境安全事業株式会社入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号）の趣旨を踏まえ設置された第三者機関です。

同委員会の主な任務は、以下のとおりです。

- ① JESCOが発注した工事等に関し、入札・契約手続の運用状況について報告を受けること。
- ② 当該工事等の中から委員会が抽出したものについて、一般競争参加資格の設定の理由及び経緯並びに指名競争入札に係る指名の理由及び経過等について審議し、不適切な点又は改善すべき点があると認めた場合に、JESCOに対して意見の具申又は勧告を行うこと。
- ③ 公募型及び通常指名競争入札並びに随意契約における入札・契約手続に係る再苦情処理を行うこと。

【問合せ先】

東京都港区芝一丁目7番17号 住友不動産芝ビル3号館4F

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

入札監視委員会事務局 管理部契約・購買課